株式会社タイメクス 行動計画

当社は、仕事と育児を両立させながら安心して働くことのできる職場環境を整備することにより、社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成22年12月01日 ~ 平成27年03月31日

2. 計画内容

[目標 1] 産前産後休業、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい 環境の整備を行う

[対策] 平成 22 年 12 月から従業員との懇談会にて就業規則改定にともない育児規定について啓蒙を図る

平成 23 年 01 月までに育児休業している労働者の職場復帰支援 を実施する。

平成 25 年 12 月までに就業規則を改定し育児休業後、職場復帰 させることを明文化する

[目標 2] 小学生未満の子を持つ従業員を対象とする、短時間勤務制度の 環境整備を行う。

[対策] 平成 22 年 12 月までに勤務時間の短縮制度または、フレックスタイム制度適用の社員ヒアリングを行う。 平成 25 年 12 月までに就業規則をみなおし、改定を実施する。

[目標 3] 従業員へ当社両立支援制度の周知を図る

[対策] 平成22年12月までに当社両立支援制度を周知する。 平成23年01月に社内イントラネット及びホームページへ、当社 両立支援制度について情報公開する。

以上